

情報誌 たかぎ

ホームページアドレス <http://www.vill.takagi.nagano.jp/> 電子メールアドレス info@vill.takagi.nagano.jp



伊久間原「花の広場」

ポピー園東側に、コモンズ支援金を活用し「花の広場」ができました。
広場はジキタリスのピンク、白、紫のさわやかな色合いであふれています。

今月号の主な内容

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| ■ 広報たかぎ | ■ 健康アップPPK ……………10面 |
| ・ 喬木村エコ・プロジェクト……………2面 | ■ 保育園だより ……………11面 |
| ・ 次世代ネット三者合意……………3面 | ■ 学校だより 喬木中学校 ……12面 |
| ・ 住民税が大きく変わります……………4面 | ■ 棕記念館・図書館だより……………13面 |
| ・ 新たな後期高齢者医療制度……………5面 | ■ 交流センター便り ……………14面 |
| ・ 土砂災害警戒情報……………6面 | ■ ひなたぼっこ ……………15面 |
| ・ 保護司の活動について……………8面 | ■ オフトークたかぎ ……………16面 |

2007

7

July



村の人口 6,773人(+8)
男 3,286人(+4)
女 3,487人(+4)
世帯数 2,049戸(+5)
(平成19年6月1日現在)

合意書

平成19年度に喬木村が行う次世代型情報通信基盤整備事業により構築される喬木村全村光ファイバー網(以下次世代ネットワークという)の有効活用に関して、喬木村と株式会社飯田ケーブルテレビ及び東日本電信電話株式会社長野支店は下記事項に合意する。

記

- 1 喬木村は、平成19年度に次世代ネットワークを構築する。
- 2 株式会社飯田ケーブルテレビは、喬木村から次世代ネットワークを借用し、ケーブルテレビ事業のサービスを喬木村全域に提供する。
- 3 東日本電信電話株式会社長野支店は、喬木村から次世代ネットワークを借用し、「フレッツ光」事業のサービスを喬木村全域に提供する。
- 4 次世代ネットワークの構築及び維持管理に関し3者はお互いに協力し、円滑な事業推進が図られるよう努める。

左記の通り合意し、その証として本書に署名する。

平成19年5月25日

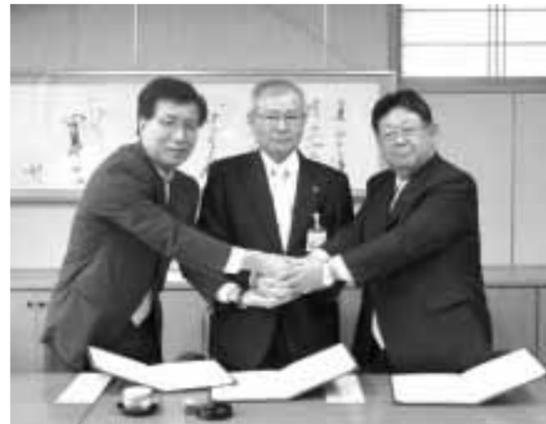
喬木村長 大平利次
株式会社飯田ケーブルテレビ
代表取締役 原勉
東日本電信電話株式会社
長野支店長 佐野幸男

次世代ネットワーク有効活用

喬木村 飯田ケーブルテレビ NTT東日本

三者合意書に調印

本年度事業で計画が進められている次世代型情報通信基盤整備事業(次世代ネットワーク)の完成後の有効活用について、喬木村と飯田ケーブルテレビ、NTT東日本長野支店の三者による合意書の調印式が五月二五日に行われました。今回の合意書調印により、村が整備する次世代ネットワークを利用し、飯田ケーブルテレビの多チャンネルテレビ放送やNTT東日本の光インターネットサービス(Bフレッツ)が喬木村全域に提供されることになりました。



現在、事業発注に向けた実設計の作業が進められていますが、七月には事業の契約を行い工事に着手する予定となっています。

地球温暖化防止対策

喬木村 エコプロジェクトに着手

地域エネルギービジョン策定事業

昨年度、村ではハイブリッド車やペレットストーブなど、環境に配慮した機器の導入に取り組みましたが、全世界で進む地球温暖化に対処し、村として取り組める対策を総合的に検討するため、本年度、経済産業省の補助事業による地域エネルギービジョン策定事業に着手します。

太陽光、風力、水力、バイオマス等の地域エネルギー賦存量調査の他、住民や事業所の意識調査を行い、喬木村として取り組む新エネルギー導入策や、地域住民とともに取り組むための推進体制整備の方針を検討します。



交流センター屋根に取付けられた太陽光発電パネル

ト事業による太陽光発電パネル取付を保育園三箇所と交流センターに行いました。下伊那地域は長野県の中でも日照時間が長く、太陽光発電の適地とされています。また、森林資源の有効活用によるバイオマスの利用も期待されています。策定事業終了後は、公共施設整備計画に地域エネルギービジョンの方針を取り入れた計画見直しを行い、地球温暖化防止の取り組みを進めます。

頑張る地方応援プログラム

「定住促進プロジェクト」に応募しました

料軽減などの子育て支援策の実施により、流出人口を上回る流入人口の確保を目標数値に据え、現在流出超過となっている状況を、三年後の平成二一年には流入超過へ変えることを目標としています。

今年度から始まった頑張る地方応援プログラム(地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、地方交付税等の支援策を講じる国の新制度)の第一次募集に村も応募を行いました。

このプログラムに取り組むことにより特別交付税算定に上限三、〇〇万円が反映されることにも、数値目標が達成されることにより普通交付税にも成果が反映されること期待されています。

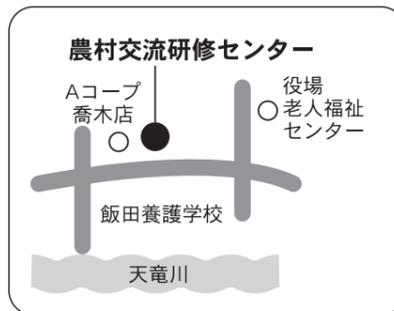


役場仮庁舎では冷房用に屋根上散水が行なわれています

投票所変更のお知らせ

役場庁舎耐震工事に伴い、7月22日執行予定の参議院議員通常選挙の期日前投票所及び第1投票所を今回の選挙に限り変更いたします。

期日前投票所・第1投票所 農村交流研修センター 老人福祉センター (Aコープたかぎ店南隣)



喬木村選挙管理委員会

第4回 健康ウォーキング in 菊田石の里

ブルーベリー狩りもできます(希望者)

平成19年7月16日(月・海の日)
9時00分受付 9時30分スタート(雨天中止)
主催: 村づくり塾連絡会
喬木村健康推進室・公民館

- コース
- 8:30役場からもバスがでます 直接大島へ行ってもいいです。
 - 大島山の家 9:00受付開始 9:30スタート
 - 菊田石入口 語り部による民話 菊田石のお話
 - 山の家 11:30解散 (希望者)ブルーベリー狩り
 - 役場
- お問い合わせ 企画財政室 電話 33-5129

新たな高齢者の独立した医療制度の創設 — 後期高齢者医療制度 —

平成20年4月から75歳（一定の障害のある方は65歳）以上の 高齢者の医療制度が変わります

老人の医療費を中心に、国民全体の医療費が増え続けているなか、世代間の負担が問題になっているとされています。このため、世代間の負担を明確にし、公平でわかりやすくしていくために、75歳以上の高齢者を対象にその心身の特性や生活実態等を踏まえ、高齢社会に対応するしくみとして、新たな高齢者の独立した医療制度に変わります。

① 制度の概要

- 現在の「老人保健制度」は廃止され、平成20年4月から新たな独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設されます。
- 「後期高齢者医療制度」は県内の全ての市町村が加入する「長野県後期高齢者医療広域連合」で運営されます。（窓口事務は、従来のように市町村で行います。）

② 75歳以上の方全員に、新たに保険料のご負担をお願いすることになります

加入保険	現在（老人保健制度）	平成20年4月～（後期高齢者医療制度）
国民健康保険	世帯の国保税のなかで支払っています	年金から天引きされます (国保税の負担はなくなります)
社会保険の被扶養者	負担なし	年金から天引きされます (2年間は経過措置により均等割額は半額)

【保険料の算式】

$$\text{保険料} = \text{均等割} + \text{所得割}$$

(低所得者には7割、5割、2割の軽減の制度あり=世帯所得で判定)

この制度では、お医者さんにかかった費用の一部にあてるため、所得などに応じて決められる「保険料」を納めていただくこととなります。この保険料は、県ごとに一律の保険料率が設定され、所得に応じて1人ひとりの金額は異なりますが、原則として年金（年金額が年額18万円以上）から天引きされることとなります。

保険料の率は広域連合で決定します。決まり次第お知らせします。

③ 給付は老人保健と変わりません

お医者さんにかかるときの窓口負担は、老人保健と変わらず、原則、一般の方は1割負担が継続されます。現役並みの所得がある方は3割負担です。

④ 独自の保険証を1人1枚交付します

今まではお医者さんで「保険証」と「老人保健受給者証」の両方を見せていましたが、この制度では「保険証」だけを見せれば受診できるようになります。被保険者全員に後期高齢者医療制度「独自の保険証」が、1人に1枚交付されます。保険証はカード型で小さくなりますので大切に取り扱いましょう。

⑤ 制度の変更に伴って手続きの必要はありません

ただし、転入、転出や転居といった住民票などの異動があるときや、保険証を無くしてしまったときなどは、今までどおり、市町村役場で手続きをしていただきます。

平成19年度から 住民税が大きく変わります

住民税(所得割)の税率が一律10%に

平成十九年度から個人住民税(村県民税)が変わります

地方分権を進め、村や県など地方公共団体が、より身近な行政サービスを行うために、三位一体改革が進められてきました。その一環として、約三兆円規模の税源移譲が行われます。この税源移譲のために、所得税と住民税の税率が変更となります。

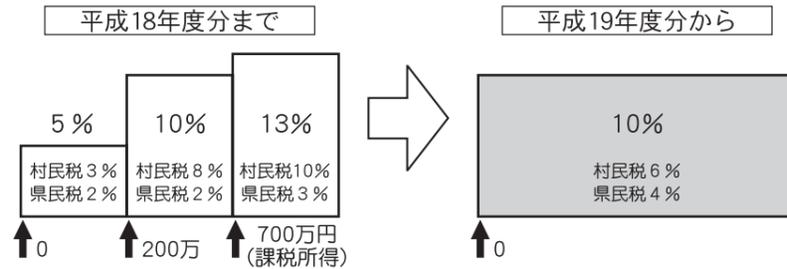
どうして変わるのか？

村や県など地方公共団体が、身近な行政サービスを効率的に行えるよう、国から地方へ税源が移譲されるためです。具体的には、国へ納める「所得税」を減らし、その代わりに地方へ納める「住民税」を増やします。これにより、税源を移し替えることが出来ます。

どう変わるのか？

住民税(所得割)の税率が一律10%になります。今までは、三段階の超過累進税率となっ

○ 住民税



ていきましたが、一律10%に変更されます。また、住民税率の変更に伴い、所得税率も四段階から、六段階に変更となりました。

平成18年度分まで		平成19年度分から	
課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下	5%	200万円以下	10%
200万円超	10%	200万円超	
700万円超	13%	700万円超	

いつから変わるのか？
住民税は、平成十九年六月から適用されます。また、所得税は平成十九年一月から適用となっています。

税負担は増えるのか？減るのか？
個人の税負担額は基本的に変わりません。税源移譲により、住民税は増えますが、

○ 所得税

平成18年分まで		改正後（平成19年分から）	
課税所得	税率	課税所得	税率
1,000円以上330万円未満	10%	1,000円以上195万円未満	5%
330万円以上900万円未満	20%	195万円以上330万円未満	10%
900万円以上1,800万円未満	30%	330万円以上695万円未満	20%
1,800万円以上	37%	695万円以上900万円未満	23%
		900万円以上1,800万円未満	33%
		1,800万円以上	40%

その分所得税が減るため住民税と所得税を合わせた税負担額は増減ありません。ただし、実際は定率減税の廃止などの影響を受けるため、ほとんどの方の住民税は増えると思われま

税源移譲以外の主な変更点
○定率減税定率控除額の廃止
景気対策のため暫定的な税負担の軽減措置として導入さ

**サマージャンボ宝くじは
億万長者が126人!**

1等2億円×42本 + 2等1億円×84本

○この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。
○発売期間は平成19年7月19日(木)から8月7日(火)まで。
○抽せん日は平成19年8月16日(木)

お問い合わせ先
税務会計室 ☎3315121

平成十七年度までは、六十五歳以上で前年の合計所得金額が一二五万円以下の方は非課税でしたが、平成十八年度の改正により廃止となります。この経過措置として、平成十七年一月一日に六十五歳に達していた方で、前年の合計所得が一二五万円以下の方は、税額を平成十八年は三分の二を減額しています。平成十九年度は三分の一の減額し、平成二十年度は減額措置が廃止となり全額課税となります。

○六十五歳以上の方の非課税措置の段階的廃止
平成十七年度までは、六十五歳以上で前年の合計所得金額が一二五万円以下の方は非課税でしたが、平成十八年度の改正により廃止となります。この経過措置として、平成十七年一月一日に六十五歳に達していた方で、前年の合計所得が一二五万円以下の方は、税額を平成十八年は三分の二を減額しています。平成十九年度は三分の一の減額し、平成二十年度は減額措置が廃止となり全額課税となります。

防災関係予報・警報についてのお知らせ 土砂災害警戒情報

平成19年6月1日から土砂災害警戒情報が発表されるようになりました。

長野県と長野地方気象台が共同して発表する新たな防災情報です。

長野県では、平成19年6月1日より運用を開始しました。

発表は市町村ごとに行われます。土砂災害警戒情報が発表されたときは、**いつ土砂災害がおきてもおかしくない、非常に危険な状態です。**早急に避難を考えましょう。

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表後も、雨が降り続き、土砂災害の発生する恐れが非常に高まったときに発表となります。

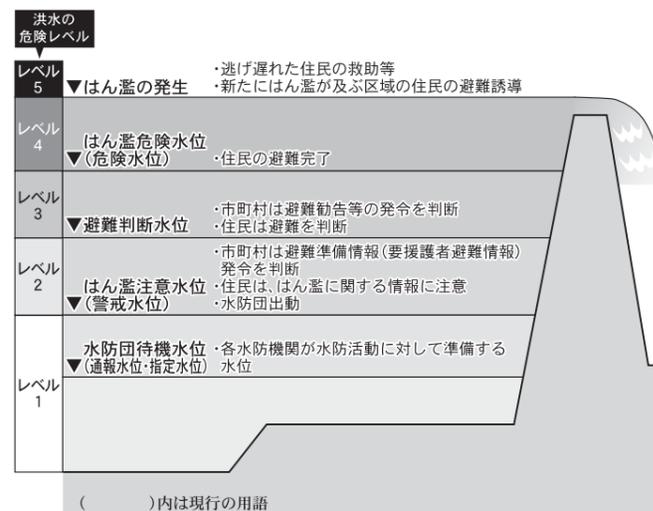


土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告等を発令するときの判断材料、及び住民の皆さんの避難準備、自主避難の判断材料となることを目的としています。

土砂災害が発生する前には、様々な前兆現象が見られます。何かおかしいと感じたら、**直ちに周りの人と安全な避難**を考えましょう。

洪水予報の発表形式の変更

平成19年度から洪水予報の発表形式（名称）が変更されました。



水防における3つの確認

監視	水位	はん濫注意水位	水防団出動水位
市田		1.40m	2.00m
伊久間		1.70m	2.50m

○「川の防災情報」での水位確認
○「長野県砂防情報ステーション」での雨量、土砂災害危険度確認

避難(人名を守る最大の防御)
○過去の水害等で浸水した危険な場所を認識
○土砂災害の前兆現象を感じたら早めの避難

単独行動の禁止
○1人では河川の巡視を行わない
○河川の水面を直視しない
↑目まい等転倒の原因になる

自分で守る命

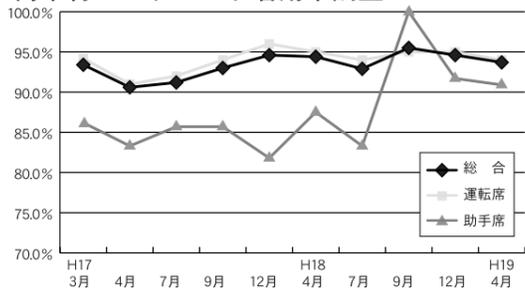
シートベルトパーフェクト作戦

シートベルト着用調査結果について

シートベルト着用徹底を図るため、長野県では平成十三年度から「シートベルトパー

フェクト作戦を実施し、非着用者に対する着用啓発活動を実施しています。喬木村内でもその一環として、シートベルトの着用率の調査を行ったところ、九三・七%と、飯田警察署管内で最低、ワースト一位となりました。シートベルトの着用率は、交通安全期間中、実施されてきていますが、喬木村は毎回低い着用率となっています。そのため、五月から十月まで、喬木村内においても、シートベルトパーフェクト作戦が実施されます。毎月、着用率の普及啓発運動及び飯田警察署による指導が行われますので、皆さんのご協力をお願いします。

喬木村シートベルト着用率調査



安全運転の第一歩はシートベルトの着用から、ということでしょう。

新自治振興交付金 九〇〇万円を交付

自治振興交付金について

は、毎年各区へ総額一、二〇〇千円弱の交付金を交付していましたが、村の第四次総合振興計画において、主体的に各区の将来像を設定しその実現のための支援として、補助金や交付金等を一本化した新しい交付金制度を平成十九年度から始め

ました。基本的には基礎額と加算額からなっており、加算額には今までそれぞれの担当課から交付していた補助金関係を一括して交付するようになりました。基準は示してありますが、配分については区の裁量に委ねてあります。地域づくりの

平成19年度交付金 単位：円

区名	金額
阿 島 区	2,964,000
小 川 区	1,915,000
伊 久 間 区	885,000
富 田 区	1,033,000
大 和 知 区	545,000
氏 乗 区	589,000
大 島 区	555,000
加 々 須 区	546,000
計	9,032,000

担い手である区の事業について自主性を発揮してもらい、自治活動の活性化を期待します。

iモードで河川・ダム情報を知ろう

天竜川上流域 河川・ダム情報



水と緑がいっぱいの川で遊ぶことはとっても楽しいものです。しかし、川で楽しく遊ぶためには川の危険性をしっかり認識しておくことが重要です。特に天竜川上流域は急峻な谷ゆえ、ひとたび雨が降ると川は一気に増水します。楽しく安全に遊ぶためにも、水位やダムの情報など積極的に入手するよう心がけましょう。

天竜川上流域情報

天竜川上流域の雨量及び水位の状況をリアルタイムで発信中。
<http://i.river.go.jp/>

小渋ダム・美和ダム情報

リアルタイムでダムの情報を発信中。
<http://www.tendam.jp/imode/index.html>

釜口水門情報

定期的(1時間毎)に水門情報を発信中。
<http://www.lcv.ne.jp/suwa/i/>

【他のダムの情報】

- 長野県伊那建設事務所(箕輪ダム、奥川ダム)
TEL (0265) 76-6847 FAX (0265) 76-6850
- 長野県飯田建設事務所(片桐ダム、船川ダム)
TEL (0265) 53-0450 FAX (0265) 24-5412
- 中部電力駒形支店
平岡ダム管理所(穂川ダム、平岡ダム、尾島ダム、和歌野ダム、駒形ダム)
TEL (0260) 32-2291 FAX (0260) 32-3690
- 長野県企業局南信電管事務所(高遠ダム)
TEL (0265) 72-6121 FAX (0265) 78-8050

犯罪のない 明るい社会の実現を 保護司の活動について

皆さんは「保護司」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。また、保護司がどのような仕事をしているか、知っていますでしょうか。実際この喬木村には法務大臣から委嘱された保護司が3人いますが、誰が保護司なのか、どのような仕事をしているのか、一般的にはほとんど知られていません。保護司はどのような仕事をしているのでしょうか。また、地域住民としてその仕事を理解し、どう支えることができるのでしょうか。

更生保護の推進

わたしたちのまわりには、ふとした心の迷いから罪を犯してしまったり、自分が理解されず非行に走ってしまったり、自分がいます。この人達は、自分を悔い改め罪を償って、社会に復帰していきます。非行少年も、それまでの自分と決別して新しい自分を模索しながら、社会的な自立を果たしていきます。そうした人たちの更生を助けるのが保護司の大事な任務とされています。一度罪を犯してしまったり、社会へ復帰しようとしてもスムーズに受け入れてもらえない

いことがあります。さまざまな偏見や誤解が彼らの更生を邪魔することが多いのです。せっかく更生しようという決心しても、周囲の冷たい視線にさらされると、その気持ちがゆれたり、ときには挫折して再び罪を犯してしまうことにもなりかねません。そこで、この人達との接触を保ち、悩みを聞いたり励ましたりしながら、新しい自分の生き方ができるよう手助けをするのが保護司の役目です。



社会を明るくする運動

保護司のもう一つの大事な任務は犯罪予防活動です。犯罪件数は年々増え続け、一般刑法犯の検挙率は一年間に三〇〇万件をこえようとしています。しかも少年犯罪がその四割を占めているという異常な事態です。単に犯罪件数が増えているだけでなく、その凶悪化の方向と、振り込め詐欺にみられるような「ひとの弱みにつけ込む」傾向は益々エスカレートし、法秩序そのものが崩壊する不安さえ抱かせます。犯罪のない明るい地域社会を作ることには、すべての人にとって切実な願いです。

皆さんは「社会を明るくする運動」について、ご存じでしょうか。この運動は戦後の混乱期に、非行や犯罪のない明るい社会を実現したいという願いから生まれ、今年で五十七回目を迎えます。犯罪が増え続ける今、この運動の今日的な意味が問い直されるでしょう。近年は、「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」をスローガンに、次代を担う青少年が健全に育つような環境づくりに重点がおかれて運

動が展開されています。毎年七月は、この運動の強調月間になっていて、全国各地で様々な行事や啓蒙活動が行われますが、保護司はその中心となって活動しています。

地域住民の協力

援しようとするBBS会、女性の立場から犯罪を犯した人の更生を助けようとする更生保護女性会、罪を犯した人でも一般の雇用者と差別することなく積極的に雇用していることとする協力雇用主会などのボランティア活動に支えられて、更生保護の仕事は進められています。そういうボランティア集団に参加して一緒に活動してみようという方は、是非お近くの保護司、又は役場住民課までお話しください。

今年も阿島の大藤にご招待いただきました

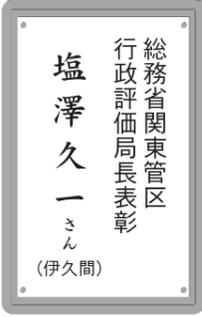
この季節、多くの皆さんが咲き誇る花を求めこの地域を訪れますが、阿島の大藤はその代表的な存在として県内外に知られており、今年も関係者の努力でみごとな花を咲かせました。この大藤に、今年も村内の保育園児や飯田養護学校の生徒が招待され、花見を楽しむことが出来ました。招待された子供たちからは、感謝の手紙が届けられました。



平成19年度 区長さん及び地区区長さん

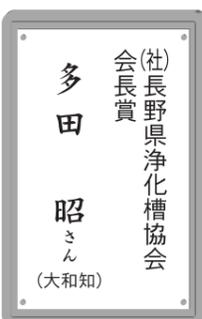
会長 佐藤 守弘さん (阿島区長)
副会長 萩原 順治さん (氏乗区長)

区	役職	氏名	地区
阿島	区長	佐藤 守弘	里原3
	副区長	大平 武司	稔
	副区長	松澤 政治	田中3
	北	昼神 二三男	宮澤2
	寺の前	安田 正敏	寺の前2
	帰牛原	大平 好英	帰牛原4
	郭町	下平 俊雄	横町東
小川	南	原 弘	瑞穂
	区長	市瀬 成夫	溝口3
	副区長	原 直通	馬場3
	副区長	原 敏幸	両平上2
	馬場	湯沢 豊春	田本平1
	両平	小池 政實	馬場2
	田上川	原 敏幸	両平上2
伊久間	田上川	湯沢 豊春	田本平1
	区長	松島 茂樹	那木耕地
	副区長	上平 松島	那木耕地
	区長	牧内 勇	伊久間13
	副区長	増田 隆	伊久間16
	会計	松葉 泰彦	伊久間1
	富田	区長	前沢 昌弘
代理者		小池 和利	富田2-2
会計		畑中 一彦	富田7-1
大和知	区長	忠平 章人	大和知3-1
	代理者	木下 征義	南部
	会計	土屋 和俊	大和知3-3
氏乗	区長	萩原 順治	本谷2
	代理者	多田 一幸	氏乗下南
	会計	萩原 勲	貸又2
大島	区長	山上 賢亮	大島中平1
	代理者	内山 光明	牧畑上
	会計	内山 保	大島中平1
	会計	筒井 正司	大島上平2
	区長	牧内 盛夫	桃添上2
加々須	代理者	小澤 博	豊詰
	会計	小山 憲昭	野田原上
	特別会計	牧内 孝志	桃添下2



総務省関東管区
行政評価局長表彰
塩澤久一さん
(伊久間)

村の行政相談委員の塩澤久一さんが、五期十年に渡る行政相談委員業務のご功績により、総務省関東管区行政評価局長より表彰を受けられました。



(社)長野県浄化槽協会
会長賞
多田 昭さん
(大和知)

大和知の多田昭さんが、飯伊浄化槽組合喬木支部の支部長として平成七年四月から平成十九年三月まで十二年間、合併処理浄化槽の普及推進及び適正な維持管理の普及に努めた功績が認められ表彰されました。



社会人も大学生！
平成19年度第2学期
大学卒業資格取得希望者・
生涯学習希望者募集

○出願受付期間
平成十九年六月十五日(金)～
平成十九年八月十五日(水)
○資料請求(無料送付)
放送大学長野学習センター
〒0266-1581 2332
FAX 0266-1571135
http://www.u-air.ac.jp

7月の結婚相談日

○日時 七月七日 土曜日
○時間 午後七時三十分～午後九時
○場所 喬木村老人福祉センター
第一会議室
※相談日に関わらず、随時左記にて結婚についてのご相談を受け付けております。
○お問い合わせ
喬木村役場 住民課福祉係
担当…市瀬 瀬
電話…3315123

第三回 ほげっくわあまつい

○日時 六月二十四日(日)
○時間 午前十一時～
○場所 デイサービスほげっくわあ
(喬木村伊久間)
○イベント
午後一時十分
保健所栄養士鈴木さんのお話を聞く会
「楽しく食べて健康(ハゲ)」
午後二時～
さんぽちゃん「ほげっくわあ」に
NPO南信州おひさま進歩
午後二時三十分
アトラクション
・マリンパ演奏・大正琴
・日舞・いちごキッズ

お祝い！
平成18年10月1日発効
長野県最低賃金
655円
特定の産業には、
産業別最低賃金が
定められています。